

---

## 小 池 昌 人

議長（村松 積） 次に、1番、小池昌人君、質問を許します。登壇願います。

1番、小池昌人君。

1番（小池 昌人） 1番、小池昌人です。

先に通告いたしまして2点のことについて質問をさせていただきます。

まず、積極的な有害鳥獣対策についてです。

平成20年の2月に鳥獣等にかかわる被害防止のために、特別措置に関する法律が施行され、農林水産省が基本方針を策定し、それに即した被害防止計画を市町村が単独、または共同して作成することにより、市町村に対して被害防止施策を推進するための必要な措置が講じられ、権限委譲、財政支援、人材の確保等の支援が受けられることになりました。

しかし、昨年11月の行政刷新会議、事業仕分けにおいて、基本的には自治体が行うべきことだが、国でなければできない方策等に特化すべきとして、「自治体の判断に任せる」と評価決定を出し、地方の自主性、裁量性を高めるため、都道府県への交付金とする見直しが行われ、平成22年度鳥獣被害防止総合対策交付金は、22億7,800万円、昨年の28億円に対し8割となってしまいました。

防護策設置事業などのハード設備事業の本年度の国の予算額は14億3,800万円となり、そのうち長野県では全体で1億3,000万円、防護策設置のために長野県に配分された交付金は7,600万円と要望額の約3億1,900万円に対して1/4に満たないという厳しい内容となり、要望のあった27の市町村の82の地域のうちでは内示額がゼロとなった地区があります。

このうち市町村4市町村の5地区では、土地改良事業費などの予算を活用したり、市町村独自の予算を充てるということに決めたようです。残りの地区でもまだ予算が立ってないということで、財政支援の予算手当がされないままに地方自治体に任せるという形になってしまっています。

一方、下條村では、一般財源によりまして電気牧柵設置補助1セット250mを8万6千円の部分でありますけれども、80カ所、688万円の半額の補助で344万円、それから駆除対策謝金として450万円等合計835万円、昨年比の1.5倍増の予算を計上していただき、自己防衛策としての防護柵の設置も多くなって、あちこちで目にするよう

になってきました。

下條村における被害防止計画と事業推進における影響について、村長のお考えをお尋ねします。

続きまして、ただいま申し上げましたように、平成15年からの防衛策の補助としまして、電気牧柵設置補助が浸透してきておりますけれども、農村の農業構造の変化や耕作放棄地の増加、温暖化による鳥獣類の生息環境の変化等、有害鳥獣が増加した背景はいろいろ考えられますが、大型鳥獣、シカ、イノシシ等に対しては日本には天敵がいなくなったということ。狩猟人口の減少も有害鳥獣が増えた要素と考えられると思われまます。狩猟者の経済的負担が大きいこと、動物保護活動の概念の浸透等いろいろな原因はあると思われまます。狩猟免許所有者が少なくなってきており、同時に高齢化となっております。

昭和45年、1970年の40年前、全国で53万人以上あった狩猟人口は平成18年、18万人余りの1/3になってしまい、長野県でも狩猟登録者は昭和51年の26,805人をピークに徐々に減り、平成20年には6,228人と1/4以下までに減少しております。

第1種、第2種の重機を使用する狩猟免許の減少は顕著で、1/5以下となっております。半数以上が60歳以上であり、中でも50歳以下は全体の1割にしか満たない状況で、このまま推移すれば狩猟者が激減し、狩猟方法や技術の継承が危ぶまれ、10年後の有害鳥獣捕獲従事者の確保が深刻な問題となり、有害鳥獣の数の減少にならないと懸念されます。村では、狩猟免許所有者の増加を図るための施策として受験手数料5,200円の全額補助をして狩猟免許の獲得を進めていますが、狩猟による有害鳥獣捕獲従事者育成を将来のために準備していくべきと思われまます。村長のお考えをお尋ねします。

続きましてテレビのアナログ放送廃止に伴う地デジ受信環境への取り組みについてお伺いします。

本年3月11日、第2回定例議会におきまして、ケーブルテレビのデジタル変換の暫定的導入の検討について一般質問をさせていただきました。村民アンケートの結果を踏まえながら、地上デジタル放送の受信環境の軽減について検討していただけるとの答弁をいただきました。

テレビのアナログ放送の終了期限、平成23年7月24日まであと10カ月となり、ア

ナログテレビ画面においても受信できなくなる旨の放送が流れ、デジサポ広報も行われ、視聴者の関心も高まりつつあります。

先に行われました村民アンケートの結果は、どのような状況であったかお尋ねします。

また、アンケートの結果等を検討された地上デジタル放送の受信環境とするための村民負担軽減措置につきまして、今議会に提出されております一般会計補正予算案第2号において、地デジチューナー購入費120万円が計上されており、一般家庭のアナログテレビに設置し、地上デジタル放送を視聴できる装置の設置に関する補正予算かと思われますが、その具体的方法についてお尋ねいたします。

以上です。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 小池議員の質問にお答えいたします。

勉強しておっていただいて、質問と合わせて答弁の大半をしていただいてありがとうございました。そんなものでございます。

そこでごく簡単にお答えいたします。

国の鳥獣被害、これ対策について今ご承知のように、大変な削減をいたしました。実情を知らない政治家もあるなということと、一理はそれは地域の問題じゃないかと。県に一括やってそれからまたやれというような趣旨もあるやに聞いておりますけれども、どのくらい減らされたかということ、県の関係でございますけれども、要望額、推進事業のソフト事業として5,600万円に対してこれは満額きました。問題は整備事業のハードのことでございますけれども、3億1,912万円の計画、要望額に対して7,597万8千円しかないと。要望額の23.8%ということで大変でございます。

要望市町村数は77のうちの28ありました。県との打ち合わせのうちで、内示をもらったのが23町村ありまして、それが非常に計画しておったところが困っております。

たまたま下條村でございますけれども、これこういう鳥獣被害の対策について、この費用ばかりを追い求めておるんでなしに、例えば農水省の農地整備事業、それから今の里山森林税の里山整備事業なんかもあるわけございまして、その1つを追うんでなしに2つか3つかけておくとかこういう被害というか予定はいくらかでもカバーできるのかなと

思っております。

村といたしまして大きなものはありました。面積を大きくやらないとあまり効果がないわけございまして、入野14.68ha、北又が14.65ha、阿知原が10ha、これを里山整備ということで森林整備緩衝地帯ということで、既にまだ阿知原は若干残りがありますけれども、ほとんどやってしまったということでございまして、この対象になるものがなくて補助申請しなかったということでございまして、そうした意味での実害はゼロでございます。

それからそのほかの細かいもんでございますけれども、罾の購入につきましては村で購入し、罾をやっていただける方は非常に今財政的にもうまくいっておるようでございます。

それから狩猟免許1人5,200円、これは村で負担しておりますけれども、平成21年度に3名、22年度に3名ということで、ご指摘のようにどうしてもこの分野は減ってしまっておるということでございまして、これもどうやったらいいかということ。

それから5,200円ばかりでは本当のことを言うと、もう銃を保有しておるといふ、管理をしておるといふ、これも大変でございますので、これらもまたひとつ考えてみなければいけないのかなと思っております。

カラスの捕獲でございますけれども、平成19年度には石仏にやりまして、今度は平成22年度には阿知原ということで9月補正で組んであります。あれはカラスということについては相当効果のあるもんだなということでございます。

それからその被害鳥獣額でございますけれども、平均イノシシで40頭、日本シカで去年は63頭、ハクビシンで45、狸で69、カラスで62羽、それからカモシカで3つというふうには捕っておるんですが、この自然増。今天敵がないと言ったんですけれども、天敵もどういうものがあるかわかりませんけれども、とにかく全国的には動物保護団体という、現地のこの被害状況がわからない方があって、その典型がツキノワグマでございます。あんなものは希少動物だから絶対殺しちゃいかんということで、それにまた地域性があるということ。

法律というのは最大公約数で作ってしまって、東京の真ん中でも下條でも和合でも同じ法律の下に働くということは、これはこういう法律は細則を作ってやりやないかなしに例えば特区を作ってここだよといったらツキノワグマだったら撃ってもいいよというよう

なことをやっていかないと、都会の人にツキノワグマの怖さ、これ上野動物園に行っておりの中に入れて見りゃわかるんですけども、入ってみりゃわかるんですけども、なかなか怖いもんでございます。

それすら県では殺せない。そして麻醉銃で撃ってまた山へ行っ、とんがらしかがせてもう来るじゃないぞということでやってくるそうでございますけれども、そうした根本からやっていかないといけないのかなということと、さすがの県も町村長がどうしてもと認めた場合、それから里へ出てきて相当この危害を及ぼすようなことがあった場合はすぐ射殺してくださいということに変わったということでございまして、これも狩猟人口を増やすということはこれまた一生懸命やってみますけれども、ちょっと一生懸命やるということでご理解いただきたいと思います。

それから先ほどテレビの関係でございますけれども、言うように2011年の7月からアナログは終了ということでございまして、今テレビの買い換えをしておっていただきます。

ここで問題になるのは、相当この財政的に負担がかかって一生懸命そいじゃそういう方針ですから、手取ろうと思ってたどっておる方もありますし、まあもうちょっと向こういきゃ何とかなるわいという人もこれは生活防衛のために必要だと思うんですけども、1つは今ご指摘のようにチューナーでございます。これは一番最初やる時に2～3万円かかるというお話でございました。これはえらいこんだな、テレビが買えるじゃないかということでございましたけれども、今は4～5千円で買えるようになったそうでございます。4～5千円で買えるようになったということでございます。

それでこれが4～5千円だったら性能のいいのを村でまとめて、ちょうど火災報知器と同じでございますけれども、まとめて買って、そしてそれを半額くらいで分けてやりましょうと。その数も1家族で1個ということに決めていただく予定でございます。それ以上はまた買ってくださいと、これが一番私は公平なあり方だと思いますし、このこともできるだけ早く周知しておかなければいけないと思っておりますのでそんなこともやるということと、それからテレビの買い換えでございますけれども、アンケートの結果、村全体で回答率は73.1%、これ非常に多い回答率でございます。現在、既にデジタルテレビを購入し、視聴されている方が74%ということでございます。アナログを視聴されてい

る方は80.5%という結果でございました。これは両方使っておるということでございます。

これにより、ある程度で家庭でデジタルテレビを購入されていることがわかりましたと。その状況の中でアナログもあるということは、2千円か2千5百円で使えるということで、これもいいことかなと思っております。

今後もアナログテレビを使用していきたい世帯も44.9%と半数近いことがわかりましたので、この方法、簡易チューナーを購入してやるということでございます。

いずれにしても、できるだけ早く予約注文をとって、そして無駄な消費がないようにやっていくつもりでございますので、そんなことでご理解いただきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（村松 積） 1番、小池昌人君、再質問ありましたら。

1番、小池昌人君。

1番（小池 昌人） 先に鳥獣被害の関係でありますけれども、下條村でも被害防止計画を作成しておると思うんですけれども、そういう形の中で単独で町村やる部分とそれから地区を限定しなくて多くの町村と連携をしながら防止計画立てていくという方策とあると思うんですけれども、その辺の関係についてはどんなふうにしていくおつもりでしょうか。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） ケースバイケースでございまして、いくら補助金の対象になるよといったも枠がなければ駄目でございますので、そういうものは金額が大したことがなければ村で相当額補助してやっていきたいということ。

それから広域の関係でございまして、特に豊丘、それから喬木、それから上久堅とかなんとかである地域が特にあの上久堅、それから千代の辺でございまして、大規模な柵をやっておるとそこに入れんということで、泰阜へ来たり豊丘へ行ったり、豊丘も一生懸命やるとみんな松川へ行ってしまおうとか、喬木が一生懸命やるとまた松川へ行ってしまおうという広域な形もあります。

下條村は、広域ということになると天竜川があって、泰阜からは相当来るんですけれども、来る量が少ないということ。阿南町もそんなに来ないし、来たとしてもやりようがないということでございまして、これは相当の金がかかります。

こういうところが下條村でもできるだけ広域に、例えば集落同士でも広域にやった方がいいというところもありますので、これからはまたよく地域と相談して、そして大した金額でなければいつまで補助金を待っておっても枠がない、枠がない、枠がないということでございますので、それはケースバイケースで村単でやっていただく。

それからまたなおかつ材料支給事業、カラスもそうでございますけれども、材料支給してあれは簡単にできるわけでございますので、建設用のパイプ等それからネット買っているいろやればできる問題でございますので、そういうことでそこらは皆さんのしっかりためていただいた基金があるわけでございますので、そうしたものを還元してやっていきたい。

これが硬直した財政でなくて、フレキシブルな地域づくりということでやっていくつもりでございますので、またぜひ相談いただければいいと思っております。

議長（村松 積） 1番、小池昌人君、よろしいですか。